

2019年6月6日

株 主 各 位

大阪市福島区福島7丁目15番5号

萬世電機株式会社

取締役社長 占 部 正 浩

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時50分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市福島区福島7丁目15番5号
本社6階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 社外取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mansei.co.jp>）に掲載させていただきます。

当日は、夏季にて軽装（クールビズ）で対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

本年より、ご出席株主様へのお土産をとりやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の強まりなど先行きに対する不安要因の高まりや、海外経済の減速に伴う輸出の低迷などから、景気は年度末にかけて弱い動きとなりました。

当社グループの関連する業界につきましては、半導体関連で需要調整が見られましたが、生産設備投資は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは既存顧客との関係強化、新規顧客の開拓、取扱商材の拡大に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高236億26百万円（前期比7.7%増）、営業利益7億98百万円（同比25.8%増）、経常利益8億3百万円（同比24.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5億32百万円（同比26.8%増）となりました。

各セグメントの状況は、次のとおりであります。

(売上高)

(単位：百万円)

| 区 分 | 前期 | 当期 | 増減金額 | 前期比 |
|---------------|--------|--------|-------|--------|
| 電気機器・産業用システム | 11,244 | 11,618 | 374 | 3.3%増 |
| 電子デバイス・情報通信機器 | 6,057 | 6,384 | 327 | 5.4%増 |
| 設備機器 | 4,525 | 5,514 | 989 | 21.9%増 |
| 太陽光発電 | 112 | 108 | △4 | 3.7%減 |
| 合計 | 21,939 | 23,626 | 1,686 | 7.7%増 |

(電気機器・産業用システム) 売上高116億18百万円

電気機器につきましては、機械装置向け需要が堅調に推移し増加しました。産業用システムにつきましては、重電の大口案件により増加しました。

この結果、部門全体では売上高116億18百万円（前期比3.3%増）となりました。

(電子デバイス・情報通信機器) 売上高63億84百万円

電子デバイスにつきましては、産業系及び民生系需要がともに低調に推移し減少しました。情報通信機器につきましては、PC・サーバ等のIT投資が好調に推移し増加しました。

この結果、部門全体では売上高63億84百万円（前期比5.4%増）となりました。

(設備機器) 売上高55億14百万円

設備機器につきましては、ビルや工場向けの大口案件などにより、冷熱機器及び設備工事が増加しました。

この結果、部門全体では売上高55億14百万円（前期比21.9%増）となりました。

(太陽光発電) 売上高1億8百万円

太陽光発電につきましては、概ね想定どおりに発電し売上高1億8百万円（前期比3.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はございません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、機動的な資金確保による財務リスクマネジメントの強化及び資金効率の向上を目的として、主要取引金融機関と総額10億円を限度とするコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第70期 2016年3月期 | 第71期 2017年3月期 | 第72期 2018年3月期 | 第73期 (当連結会計年度) 2019年3月期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 21,408,219 | 21,392,965 | 21,939,594 | 23,626,561 |
| 経 常 利 益 (千円) | 523,177 | 517,575 | 643,549 | 803,011 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円) | 312,570 | 342,625 | 419,923 | 532,542 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 68.27 | 74.84 | 183.50 | 232.75 |
| 総 資 産 (千円) | 17,439,445 | 18,159,187 | 19,974,563 | 19,936,489 |
| 純 資 産 (千円) | 9,856,939 | 10,206,150 | 10,591,072 | 10,890,552 |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円) | 2,153.20 | 2,229.48 | 4,628.82 | 4,759.80 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はありません。

なお、当社は三菱電機株式会社の関係会社にあたり、同社は当社の議決権を22.0%保有しております。また、同社との当期中の取引は、仕入高の39.2%、売上高の6.7%の割合を占めております。

② 重要な子会社の状況

| 名 称 | 資 本 金 | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|------------|--------|--------------------|
| 萬世電機香港有限公司 | 1,500千香港ドル | 100.0% | 電子デバイス品の仕入・販売 |
| 万世電機貿易(上海)有限公司 | 1,300千USドル | 100.0% | 電気機器、電子デバイス品の仕入・販売 |
| 日本原ソーラーエナジー株式会社 | 10百万円 | 100.0% | 太陽光による発電事業 |

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外経済の減速を背景とした輸出の低迷が続くことが想定されますが、幅広い業種における次世代技術関連の設備投資や人手不足への対応に向けた設備投資需要の増加は継続すると思われま

す。このような状況の中、当社グループは以下の経営方針のもと、引き続き顧客起点のビジネスの徹底と事業領域の拡大を図り、業績向上に努めてまいります。

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念、経営方針等の企業理念を定め、「技術商社として、お客様のベストパートナーであり続け、ともに成長する」企業を目指し、収益性を伴った企業価値の向上に努めています。

(経営理念)

わたしたちは 誠と和をもって 広く知識を求め技術をみがき みんなの幸せに貢献します

(経営方針)

1. 顧客志向に徹し 情報・商品・技術を迅速に提供します
2. 常に技術力の向上に努め 顧客の信頼に応えます
3. 新市場・新分野への拡大に努め 社業の発展を図ります
4. 社員の個性を尊重し 活力ある組織を築きます
5. 奉仕の精神を持ち 社業を通して広く社会に貢献します
6. 法を遵守し 社会倫理・社会常識の変化に敏感な感性を持ち 行動します

② 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率を重要な経営指標として経営基盤の強化を図り、中長期的な観点で収益性を伴った企業価値の向上に努めてまいります。

③ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、「技術商社として、お客様のベストパートナーであり続け、ともに成長する」を経営ビジョンとし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいり、次の2点に注力してまいります。

・収益基盤の強化、拡大

既存顧客との関係強化、新規顧客の開拓、取扱商材の拡大に注力してまいります。また、香港・上海の両現地法人と連携し、成長力の高いアジア市場の需要掘り起こしに取り組んでまいります。

・人材育成

「顧客起点」を念頭に、社員一人ひとりの実行力、実現力を高めることで組織の活性化を図り、目的意識と責任感を持ち仕事を進めていける自律した人材の育成に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社と子会社3社及びその他の関係会社1社により構成されており、電気機器・産業用システム、電子デバイス・情報通信機器、設備機器の販売及びこれらに付帯する工事の設計・施工、保守・サービス、太陽光発電等の事業を営んでおります。

当社グループを構成する連結子会社3社は、次のとおりです。

- ・ 萬世電機香港有限公司 電子デバイス品の仕入・販売
- ・ 万世電機貿易（上海）有限公司 電気機器、電子デバイス品の仕入・販売
- ・ 日本原ソーラーエナジー株式会社 太陽光発電事業

また当社は、その他の関係会社に当たる三菱電機株式会社との間で販売代理店契約等を締結しております。

各セグメントに属する主な商品及びサービスは次のとおりであります。

| 区 分 | 主 な 商 品 及 び サ ー ビ ス |
|------------------------------|--|
| 電 気 機 器 ・ 産 業 用 シ ス テ ム | 回転機、ホイスト、産業扇、電磁開閉器、遮断器、電力量計、指示計器、高圧機器、トランス、シーケンサ、表示器、インバータ、ACサーボ、クラッチ、ロボット、センシング、機械装置、発電機・受変電システム、計測監視制御システム、生産ライン制御システム、検査計測システム、物流搬送システム、駆動制御システム、産業メカトロシステム、各種プラント用システム、他 |
| 電 子 デ バ イ ス ・ 情 報 通 信 機 器 | 半導体、パワー素子、光応用機器、液晶パネル、電子部品、パソコン、サーバー、プリンタ、HDD、液晶モニター、ネットワーク機器、映像機器、組み込みマイコンソフトウェア開発、電子機器の受託生産サービス（EMS）、他 |
| 設 備 機 器 | パッケージエアコン、各種冷凍機、ルームエアコン、換気扇、チラー、電気温水器、照明器具、エレベーター、エスカレーター、太陽光発電設備工事、電気工事、空調・給排水衛生設備工事、冷凍・冷蔵設備工事、クリーンルーム工事、植物工場設備、冷暖房空調機器の保守・据付・修理、他 |
| 太 陽 光 発 電 | 電力 |

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|---------|---------------|
| 本 社 | 大 阪 市 福 島 区 |
| 神 戸 支 店 | 神 戸 市 兵 庫 区 |
| 東 京 支 店 | 東 京 都 千 代 田 区 |

② 子会社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-------------------------------|---------------------------------|
| 萬 世 電 機 香 港 有 限 公 司 | Canton Road, Kowloon, Hong Kong |
| 万 世 電 機 貿 易 (上 海) 有 限 公 司 | XianXia Road, Shanghai, China |
| 日 本 原 ソ ー ラ ー エ ナ ジ ー 株 式 会 社 | 大 阪 市 福 島 区 |

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 178名 | △1名 |

(注) 使用人数には、派遣社員等 (6名) は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 172名 | △1名 | 41.2歳 | 17.0年 |

(注) 使用人数には、派遣社員等 (6名) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 180,000千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 60,000千円 |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,300,000株
- ③ 株主数 456名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----------------------|----------|-------|
| 三菱電機株式会社 | 500,050株 | 21.9% |
| 日光産業株式会社 | 266,500 | 11.6 |
| ブラッククローバーリミテッド | 95,700 | 4.2 |
| インタラクティブブローカーズエルエルシー | 69,301 | 3.0 |
| 株式会社サンセイテクノス | 60,000 | 2.6 |
| 萬世電機従業員持株会 | 57,483 | 2.5 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 55,000 | 2.4 |
| 東洋電機製造株式会社 | 50,000 | 2.2 |
| 占部正浩 | 49,225 | 2.2 |
| 株式会社光通信 | 34,700 | 1.5 |

(注) 持株比率は自己株式 (11,971株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要事項

当社は、2018年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに当社普通株式について2株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は16,000,000株から8,000,000株に、発行済株式の総数は4,600,000株から2,300,000株となっております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況等 |
|----------------|-------|---|
| 代表取締役社長 取締役 | 占部正浩 | 萬世電機香港有限公司取締役 日光産業株式会社取締役 |
| 専務取締役 | 村山憲司 | 管理本部長兼経営企画部長 万世電機貿易(上海)有限公司監事 日本原ソーラーエナジー株式会社代表取締役 |
| 常務取締役 | 奥田弘志 | 産業システム本部長 兼システムエンジニアリング部担当 万世電機貿易(上海)有限公司執行董事 |
| 取締役 | 郡山公秀 | ファシリティー本部長 兼神戸支店長 |
| 取締役 | 伊藤弘行 | 電子デバイス本部長 兼東京支店長兼電子技術部長 萬世電機香港有限公司董事長 |
| 取締役 | 白川勝三 | F A 機器本部長 兼 業 務 部 長 |
| 取締役相談役 | 占部嘉英 | 日光産業株式会社監査役 |
| 取締役 | 平井出浩志 | 三菱電機株式会社 関西支社副支社長 株式会社たけびし社外取締役 |
| 取締役 | 浦田和栄 | 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士 株式会社ヨータイ社外監査役 |
| 常勤監査役 | 多田典康 | |
| 監査役 | 谷間高 | 公認会計士 株式会社コプラス代表取締役社長 株式会社オペレーションファクトリー社外監査役 株式会社アクセア取締役 株式会社コムエンスホールディングス監査役 |
| 監査役 | 岩下健司 | 三菱電機株式会社関西支社経理部長 |

- (注) 1. 取締役平井出浩志氏及び取締役浦田和栄氏は、社外取締役であります。
なお、取締役平井出浩志氏は2019年4月1日付で三菱電機株式会社から菱電商事株式会社に出向しております。
2. 監査役谷間高氏及び監査役岩下健司氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役多田典康氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
4. 監査役谷間高氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役岩下健司氏は、三菱電機株式会社関西支社経理部長であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役浦田和栄氏及び監査役谷間高氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2018年6月28日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役松岡直樹氏及び監査役宮岸昌光氏は辞任により退任いたしました。

8. 2019年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名 | 異動後 | 異動前 |
|------|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 村山憲司 | 専務取締役 | 専務取締役管理本部長 兼 経営企画部長 |
| 奥田弘志 | 常務取締役 営業統括・営業働き方改革担当 兼 業務部長 | 常務取締役産業システム本部長 兼 システムエンジニアリング部担当 |
| 郡山公秀 | 取締役 | 取締役ファシリティー本部長 兼 神戸支店長 |
| 白川勝三 | 取締役 F A 機器本部長 | 取締役 F A 機器本部長 兼 業務部長 |

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 9名 (1) | 136百万円 (2) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 2 (1) | 12 (2) |
| 合 計 | 11 | 148 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
 ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額33百万円を含んでおります。
 ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額20百万円(取締役分19百万円、監査役分1百万円)を含んでおります。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

・取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、業績連動型報酬制度と役員退職慰労金制度を併用することにより、中長期の企業価値向上に向けたインセンティブが機能するよう設定しています。また株主総会の決議により、取締役の報酬限度額を決定しています。報酬は、基本報酬、賞与、退職慰労金で構成されており、基本報酬は各取締役が担当する役割の大きさと地位に基づき、従業員とのバランスを勘案の上、その基本となる額を決定しています。

・監査役の報酬等の決定に関する方針

監査役の報酬につきましては、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、定額報酬として、職位に応じて定められた額を支給しております。また株主総会の決議により、監査役の報酬限度額を決定しています。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役平井出浩志氏は、三菱電機株式会社関西支社副支社長を兼務しております。三菱電機株式会社は当社の大株主であり主要な仕入先・販売先であります。
 - ・取締役平井出浩志氏は、株式会社たけびしの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役浦田和栄氏は、弁護士法人関西法律特許事務所の弁護士を兼務しております。当社は弁護士法人関西法律特許事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。
 - ・取締役浦田和栄氏は、株式会社ヨータイの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役谷間高氏は、株式会社コプラスの代表取締役社長、株式会社オペレーションファクトリーの社外監査役、株式会社アクセアの取締役、株式会社コムエンスホールディングスの監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役岩下健司氏は、三菱電機株式会社関西支社経理部長を兼務しております。三菱電機株式会社は当社の大株主であり主要な仕入先・販売先であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 活動状況 |
|------------------|---|
| 取 締 役 平井出 浩 志 | 当事業年度に開催された取締役会は16回中15回出席しました。経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する監督機能強化を図るという視点から発言をしております。 |
| 取 締 役 浦 田 和 栄 | 2018年6月28日就任以降に開催された取締役会は12回中11回出席しました。弁護士としての専門的見地から業務執行に対する監督強化を図るという視点から発言をしております。 |
| 監 査 役 谷 間 高 | 当事業年度に開催された取締役会は16回すべてに出席し、監査役会は7回すべてに出席しました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。 |
| 監 査 役 岩 下 健 司 | 2018年6月28日就任以降に開催された取締役会は12回すべてに出席し、監査役会は5回すべてに出席しました。関係会社である三菱電機株式会社関西支社の経理部長であり、会計・業務監査に外部視点を取り入れ、監査機能強化を図るという視点から発言をしております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| 区 分 | 支 払 額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 21,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、
以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役、使用人は業務の適正を確保するために法令を遵守し、定款及び社内規定を規範として、併せて社会人としての倫理観を持ち誠実に職務を執行する。恒常的業務については社内規定に定める業務分掌規定、職務権限規定、りん議規定及び職務決裁基準等に基づいた執行を行うとともに、監査役、及び内部監査室が法令・定款・社内規定・マニュアル等に基づく業務処理の遵守状況を定期的に監査する体制を執る。

また、当社グループの事業活動、または取締役、使用人に法令違反など疑義ある行為等を発見した場合に備え内部通報制度を構築し、運用する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報については、電磁的記録を含め文書管理規定に基づき適正に保存し安全に管理する。

さらに取締役、監査役または会計監査人から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧が可能となるよう本社において一括して保管する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社グループ全体の業務執行における全般的なリスク管理体制を整備する。リスク管理委員会は、適宜テーマ別リスクのワーキンググループを設置し、当該ワーキンググループは与えられたテーマに対する予防策及びリスク発生時においては対応策を検討し、リスク管理委員会へ報告して損失を最小限にとどめる対策を実施するほか、内部統制システムの体制を検討、改善していく。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、取締役会を原則として毎月1回、定時に開催するほか必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、当社グループ全体の経営に関する重要事項の審議、決議及び取締役の業務執行状況を監督する。主に法令に定めあるもの以外の当社グループ全体の重要な業務執行については常務会で審議、決議して取締役会に付議し効率化を促進するほか、各部門の本部長を兼務する取締役及び子会社取締役の恒常的業務の決裁については業務分掌規定、職務権限規定、りん議規定及び職務決裁基準により決裁する。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
子会社の経営管理については、社内規定に係る会社規定を設け当社経理部が管理を行うとともに、子会社監査役及び当社の監査役、並びに内部監査室が連携して子会社に対する監査を行い、監査結果を子会社取締役及び当社取締役へ報告する体制を執る。
- ⑥ 監査役会を補助する使用人の体制、その使用人の取締役会からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保
監査役の要請がある場合は、監査業務を補助する使用人を配置することとする。
また、設置した使用人の独立性及び使用人に対する指示の実効性確保に努めるため、使用人の権限、監査役の使用人に対する指揮命令権を明確にし、また使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等は監査役の同意を求めることとする。
- ⑦ 当社グループの取締役、使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役会への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
当社グループの取締役、使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適宜、適切な方法により監査役へ報告するものとする。監査役へ報告を行った当社グループの取締役、使用人に対しては、不利益な扱いは行わない。
また、内部監査部門と情報を共有し、監査法人、顧問弁護士と連携に努め、監査の実効性を確保する。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する考え方
監査役がその職務の執行について費用請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制
金融商品取引法に基づく内部統制評価制度への適切な対応のため、財務諸表に係る内部統制システムの構築を行い、継続的に評価し不備があれば必要な是正を行うとともに、適切な運用を努めることにより財務報告の信頼性を確保する。
- ⑩ 反社会的勢力排除のための基本的な考え方及び整備状況
当社グループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、毅然とした態度でこれらの者に対し対応する。また、反社会的勢力への対応は総務部が統括部門となり、企業防衛対策協議会に加盟するとともに、警察、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築している。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み
取締役会では、当社グループ全体の経営に関する重要事項の審議、決議及び取締役の業務執行状況を監督しております。取締役会には社外監査役も出席し、随時必要な意見表明を行っております。
- ② 監査役の監査が実効的に行われることに関する取り組み
監査役会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換などを行い、その結果は取締役会などで適宜意見表明されています。
また、取締役会を含めた重要な会議への出席や、決裁済りん議書等の重要な書類の閲覧、代表取締役、会計監査人、内部監査部門との定期的な意見交換を実施することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- ③ 業務の適正の確保に関する取り組み
内部監査部門である監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、代表取締役及び監査役へ監査結果の報告を行っております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 16,940,414 | 流動負債 | 8,362,451 |
| 現金及び預金 | 6,927,074 | 支払手形及び買掛金 | 7,173,179 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,889,050 | 短期借入金 | 358,080 |
| 電子記録債権 | 2,139,426 | 未払法人税等 | 201,111 |
| 商 品 | 733,962 | 賞与引当金 | 156,048 |
| 未収入金 | 200,306 | 役員賞与引当金 | 33,496 |
| そ の 他 | 55,105 | そ の 他 | 440,535 |
| 貸倒引当金 | △4,510 | 固定負債 | 683,485 |
| 固定資産 | 2,996,074 | 繰延税金負債 | 402,793 |
| 有形固定資産 | 2,139,644 | 役員退職慰労引当金 | 123,300 |
| 建物及び構築物 | 1,495,110 | 退職給付に係る負債 | 18,636 |
| 機械及び装置 | 512,307 | 資産除去債務 | 66,986 |
| 土 地 | 113,613 | そ の 他 | 71,768 |
| そ の 他 | 18,613 | 負債合計 | 9,045,937 |
| 無形固定資産 | 22,197 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 834,232 | 株主資本 | 10,662,546 |
| 投資有価証券 | 728,343 | 資 本 金 | 1,005,000 |
| そ の 他 | 121,729 | 資本剰余金 | 838,560 |
| 貸倒引当金 | △15,840 | 利益剰余金 | 8,834,413 |
| 資産合計 | 19,936,489 | 自己株式 | △15,427 |
| | | その他の包括利益累計額 | 228,005 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 227,569 |
| | | 為替換算調整勘定 | △1,152 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 1,588 |
| | | 純資産合計 | 10,890,552 |
| | | 負債・純資産合計 | 19,936,489 |

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 23,626,561 |
| 売上原価 | | 20,486,524 |
| 売上総利益 | | 3,140,037 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,341,939 |
| 営業利益 | | 798,097 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 884 | |
| 受取配当金 | 19,451 | |
| 社宅家賃収入 | 3,872 | |
| その他の | 7,088 | 31,297 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,182 | |
| 売上割引 | 14,630 | |
| 為替差損 | 3,442 | |
| その他の | 6,129 | 26,384 |
| 経常利益 | | 803,011 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 2,518 | 2,518 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 805,529 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 317,406 | |
| 法人税等調整額 | △44,419 | 272,986 |
| 当期純利益 | | 532,542 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 532,542 |

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-----------------------------------|-----------|---------|-----------|---------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2018年4月1日 残高 | 1,005,000 | 838,560 | 8,416,275 | △15,342 | 10,244,493 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △114,403 | | △114,403 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 532,542 | | 532,542 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △85 | △85 |
| 株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | 418,138 | △85 | 418,052 |
| 2019年3月31日 残高 | 1,005,000 | 838,560 | 8,834,413 | △15,427 | 10,662,546 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 純資産合計 |
|-----------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | |
| 2018年4月1日 残高 | 329,067 | △1,408 | 18,920 | 346,579 | 10,591,072 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △114,403 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 532,542 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | △85 |
| 株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額） | △101,498 | 256 | △17,331 | △118,573 | △118,573 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △101,498 | 256 | △17,331 | △118,573 | 299,479 |
| 2019年3月31日 残高 | 227,569 | △1,152 | 1,588 | 228,005 | 10,890,552 |

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 萬世電機香港有限公司
万世電機貿易（上海）有限公司
日本原ソーラーエナジー株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち万世電機貿易（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

当連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産

- ・商品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～38年

機械及び装置 5年～17年

その他 3年～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

| | |
|-------------------------|---|
| ロ. 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 |
| ハ. 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 |
| ニ. 役員退職慰労引当金 | 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| ④ 重要なヘッジ会計の方法 | |
| イ. ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約取引 |
| ハ. ヘッジ方針 | ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 為替変動リスクの回避目的で需要に伴う取引に限定することとし、投機目的とした取引は一切行わない方針であります。 |
| ニ. ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 |
| ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 | |
| イ. 退職給付に係る会計処理の方法 | 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 |
| ロ. 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。 |
| ハ. 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 588,626千円

(2) 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

| | |
|----------|-----------|
| ① 受取手形 | 164,403千円 |
| ② 電子記録債権 | 65,056千円 |
| ③ 支払手形 | 163,456千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|
| 普通株式 | 2,300千株 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年6月28日開催の第72期定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 54,913千円 |
| ・1株当たり配当額 | 12円 |
| ・基準日 | 2018年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2018年6月29日 |

ロ. 2018年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

| | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 59,489千円 |
| ・1株当たり配当額 | 13円 |
| ・基準日 | 2018年9月30日 |
| ・効力発生日 | 2018年12月7日 |

(注)2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2019年6月27日開催予定の第73期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| | |
|-----------|----------|
| ・配当金の総額 | 68,640千円 |
| ・1株当たり配当額 | 30円 |

| | |
|--------|------------|
| ・基準日 | 2019年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2019年6月28日 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。余資金は、主に短期的な預金で運用しておりますが、リスクを伴う債券等の金融商品については、余資金運用規定に従って運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に長期保有目的の債券及び取引先との関係強化を目的とする取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが135日以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4) 会計方針に関する事項 ④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

また、債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。年間の取引実績は、社内に設置されたリスク管理委員会へ報告し、審議される体制としております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2)金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) (*1) | 時価 (千円) (*1) | 差額 (千円) |
|---------------------|-------------------------|--------------|---------|
| ① 現金及び預金 | 6,927,074 | 6,927,074 | — |
| ② 受取手形及び売掛金 | 6,889,050 | | |
| 電子記録債権 | 2,139,426 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △4,510 | | |
| | 9,023,966 | 9,023,966 | — |
| ③ 未収入金 | 200,306 | 200,306 | — |
| ④ 投資有価証券 その他有価証券 | 685,101 | 685,101 | — |
| ⑤ 支払手形及び買掛金 | (7,173,179) | (7,173,179) | — |
| ⑥ 短期借入金 | (358,080) | (358,080) | — |
| ⑦ 未払法人税等 | (201,111) | (201,111) | — |

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、電子記録債権、③未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|-----------|---------------------|--------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 651,637 | 315,948 | 335,689 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 651,637 | 315,948 | 335,689 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 33,463 | 45,177 | △11,714 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 33,463 | 45,177 | △11,714 |
| 合計 | | 685,101 | 361,126 | 323,974 |

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金、⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 43,242千円) については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 6,927,074 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 6,889,050 | — | — | — |
| 電子記録債権 | 2,139,426 | — | — | — |
| 未収入金 | 200,306 | — | — | — |
| 合計 | 16,155,857 | — | — | — |

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,759円80銭

(2) 1株当たり当期純利益 232円75銭

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. その他の注記

貸出コミットメントの未実行残高

当連結会社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 300,000千円 |
| 差引額 | 700,000千円 |

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 16,862,684 | 流動負債 | 8,297,996 |
| 現金及び預金 | 6,870,720 | 支払手形 | 1,234,760 |
| 受取手形 | 1,665,761 | 買掛金 | 5,887,818 |
| 電子記録債権 | 2,139,426 | 短期借入金 | 350,000 |
| 売掛金 | 5,135,037 | 未払金 | 184,871 |
| 商品 | 726,648 | 未払費用 | 60,635 |
| 前払費用 | 9,047 | 未払法人税等 | 200,406 |
| 短期貸付金 | 59,934 | 未払消費税等 | 110,679 |
| 未収入金 | 232,625 | 前受金 | 34,251 |
| その他 | 27,952 | 預り金 | 41,667 |
| 貸倒引当金 | △4,470 | 前受収益 | 4,279 |
| 固定資産 | 2,775,379 | 賞与引当金 | 155,132 |
| 有形固定資産 | 1,651,994 | 役員賞与引当金 | 33,496 |
| 建物 | 1,495,110 | 固定負債 | 601,647 |
| 構築物 | 0 | 繰延税金負債 | 331,758 |
| 機械及び装置 | 25,977 | 退職給付引当金 | 20,925 |
| 工具、器具及び備品 | 17,293 | 役員退職慰労引当金 | 123,300 |
| 土地 | 113,613 | 資産除去債務 | 53,894 |
| 無形固定資産 | 22,197 | 預り保証金 | 71,768 |
| ソフトウェア | 17,493 | 負債合計 | 8,899,643 |
| 電話加入権 | 4,704 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 1,101,187 | 株主資本 | 10,510,850 |
| 投資有価証券 | 443,843 | 資本金 | 1,005,000 |
| 関係会社株式 | 318,734 | 資本剰余金 | 838,560 |
| 出資金 | 30 | 資本準備金 | 838,560 |
| 長期貸付金 | 273,318 | 利益剰余金 | 8,682,718 |
| 長期前払費用 | 2,204 | 利益準備金 | 97,000 |
| 差入保証金 | 22,210 | その他利益剰余金 | 8,585,718 |
| 会員権 | 16,740 | 固定資産圧縮積立金 | 739,132 |
| その他 | 39,946 | 別途積立金 | 6,200,000 |
| 貸倒引当金 | △15,840 | 繰越利益剰余金 | 1,646,586 |
| 資産合計 | 19,638,063 | 自己株式 | △15,427 |
| | | 評価・換算差額等 | 227,569 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 227,569 |
| | | 純資産合計 | 10,738,419 |
| | | 負債・純資産合計 | 19,638,063 |

損 益 計 算 書

（ 2018年4月1日から
2019年3月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 23,137,441 |
| 売 上 原 価 | | 20,104,770 |
| 売 上 総 利 益 | | 3,032,670 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 2,284,058 |
| 営 業 利 益 | | 748,612 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 4,195 | |
| 受 取 配 当 金 | 19,451 | |
| 社 宅 家 賃 収 入 | 3,872 | |
| 為 替 差 益 | 1,898 | |
| そ の 他 | 4,676 | 34,093 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 2,146 | |
| 売 上 割 引 | 14,630 | |
| 支 払 補 償 費 | 2,333 | |
| そ の 他 | 3,796 | 22,906 |
| 経 常 利 益 | | 759,799 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 2,518 | 2,518 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 762,317 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 284,995 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △26,216 | 258,779 |
| 当 期 純 利 益 | | 503,538 |

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------------|-----------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| | | 資本準備金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | |
| | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別 積 立 途 金 | | |
| 2018年4月1日 残高 | 1,005,000 | 838,560 | 838,560 | 97,000 | 772,440 | 6,200,000 | 1,224,143 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △33,308 | | 33,308 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △114,403 |
| 当期純利益 | | | | | | | 503,538 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | △33,308 | — | 422,442 |
| 2019年3月31日 残高 | 1,005,000 | 838,560 | 838,560 | 97,000 | 739,132 | 6,200,000 | 1,646,586 |

| | 株 主 資 本 | | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|------------|
| | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| | 利 益 剰 余 金 計 合 | | | | | |
| 2018年4月1日 残高 | 8,293,584 | △15,342 | 10,121,802 | 329,067 | 329,067 | 10,450,869 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | — | | — | | | — |
| 剰余金の配当 | △114,403 | | △114,403 | | | △114,403 |
| 当期純利益 | 503,538 | | 503,538 | | | 503,538 |
| 自己株式の取得 | | △85 | △85 | | | △85 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | △101,498 | △101,498 | △101,498 |
| 事業年度中の変動額合計 | 389,134 | △85 | 389,048 | △101,498 | △101,498 | 287,550 |
| 2019年3月31日 残高 | 8,682,718 | △15,427 | 10,510,850 | 227,569 | 227,569 | 10,738,419 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | |
| ・商品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 3年～38年 |
| | 機械及び装置 10年～17年 |
| | 工具、器具及び備品 3年～20年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 |

⑤ 役員退職慰労引当金 しております。
役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 為替変動リスクの回避目的で需要に伴う取引に限定することとし、投機目的とした取引は一切行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
- ③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計に関する注記を変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 399,334千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務
 - ① 短期金銭債権 489,452千円
 - ② 長期金銭債権 273,318千円
 - ③ 短期金銭債務 3,235,167千円

(3) 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

| | |
|----------|-----------|
| ① 受取手形 | 164,403千円 |
| ② 電子記録債権 | 65,056千円 |
| ③ 支払手形 | 163,456千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|--------------|-------------|
| ① 売上高 | 1,639,565千円 |
| ② 仕入高 | 7,909,980千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 35,907千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|------------|
| 普 通 株 式 | 11千株 |

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

| | |
|---------------|------------|
| 棚卸資産評価損 | 4,279千円 |
| 賞与引当金 | 47,439千円 |
| 賞与引当金に係る法定福利費 | 6,853千円 |
| 未払事業税 | 11,655千円 |
| 投資有価証券評価損 | 5,854千円 |
| 関係会社株式評価損 | 36,881千円 |
| 会員権評価損 | 19,106千円 |
| 退職給付引当金 | 6,399千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 37,705千円 |
| 資産除去債務 | 16,480千円 |
| その他 | 26,801千円 |
| 繰延税金資産小計 | 219,456千円 |
| 評価性引当額 | △114,713千円 |
| 繰延税金資産合計 | 104,743千円 |

繰延税金負債

| | |
|-----------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △96,405千円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △325,592千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △14,503千円 |
| 繰延税金負債合計 | △436,502千円 |

繰延税金資産（△は負債）の純額 △331,758千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------|------------|---------|-------------------|---------------|--|-----------|-------|-----------------|------------------|------|--------------|
| | | | | | | | | | | | |
| その他の関係会社 | 三菱電機㈱ | 東京都千代田区 | 175,820 | 電気機械器具の製造、販売等 | 被所有 直接 21.9 間接 0.1 —— 22.0 | 同社製品の購入等 | 営業取引 | 商品の販売 | 売上高 1,550,707 | 売掛金 | 228,410 |
| | | | | | | | | 商品の購入 (仕入値引) | 仕入高 7,777,918 | 買掛金 | 3,155,176 |
| | | | | | | | | | | 未収入金 | 121,261 |

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
売上高、仕入高については、価格その他の取引条件は市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(2) 子会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|--------------|--------|-------------------|-----------|-----------------------|---------------|-------|-------|---------------|-------|--------------|
| | | | | | | | | | | | |
| 子会社 | 日本原ソーラーエナジー㈱ | 大阪市福島区 | 10 | 太陽光発電事業 | 所有 直接 100.0 | 資金の貸付 役員兼任 | 営業取引 | 資金の貸付 | 受取利息 1,814 | 長期貸付金 | 260,000 |

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

(3) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------------------------|---------------|--------|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|-------|----------|-----------------|-------|--------------|
| | | | | | | | | | | | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 日光産業㈱ (注1) | 大阪市福島区 | 10 | 不動産賃貸業 | 被所有 直接 11.7 | 土地の賃借 | 営業取引 | 土地の賃借 | 土地賃借料 30,000 | 前払費用 | 2,500 |
| | | | | | | | | 賃借保証金の差入 | — | 差入保証金 | 10,000 |

- (注) 1. 当社取締役社長占部正浩、取締役相談役占部嘉英及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
本社の土地に係るものであり、不動産鑑定評価額を基礎として決定しております。

(4) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------|-----------------|--------|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|-------|-----------------|------------------|------|--------------|
| その他の関係会社の子会社 | 三菱電機住環境システムズ(株) | 東京都台東区 | 2,627 | 家庭用電化製品販売 | - | 同社製品の購入 | 営業取引 | 商品の購入 (仕入値引) | 仕入高 2,459,211 | 買掛金 | 1,031,148 |
| | | | | | | | | | | 未収入金 | 49,973 |

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の購入については、価格その他の取引条件は市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,693円31銭
- (2) 1株当たり当期純利益 220円07銭

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. その他の注記

貸出コミットメントの未実行残高

当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 300,000千円 |
| 差引額 | 700,000千円 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

萬世電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、萬世電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萬世電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

萬世電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | |
|--------------------|-----------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 尾 仲 | 伸 之 ⑩ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 岩 淵 | 貴 史 ⑩ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、萬世電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、私たち監査役は、監査役全員が協議して監査した結果、監査役全員の一致した意見として監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

萬世電機株式会社 監査役会

常勤監査役 多 田 典 康 ㊟

社外監査役 谷 間 高 ㊟

社外監査役 岩 下 健 司 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、全てのステークホルダーの利益向上を図ることを基本に、将来の事業展開や経済環境の変化に備えるための内部留保の充実と経営環境を総合的に勘案し、配当政策を第一に考え、利益還元を行うことを基本方針としております。第73期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は68,640,870円となります。
(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。株式併合前の2018年9月30日を基準日として1株当たり13円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算しますと、中間配当金13円と期末配当金15円を合わせた1株当たり金28円に相当し、株式併合後に換算しますと、中間配当金26円と期末配当金30円を合わせた1株当たり金56円に相当いたします。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|--|-----------------------------------|--|------------|
| 1 | うらべまさひろ 占部正浩 (1969年10月10日生) | 1999年3月 当社入社 2001年6月 当社取締役機電本部長 2003年6月 当社専務取締役ファシリティー本部長 2005年6月 当社取締役副社長(代表取締役) 2007年4月 当社取締役副社長兼東京支店長 (代表取締役) 2009年4月 当社取締役社長(代表取締役)(現任) (重要な兼職の状況) 萬世電機香港有限公司取締役 日光産業株式会社取締役 | 49,225株 |
| (取締役候補者とした理由) 占部正浩氏は、三菱電機株式会社に入社後、1999年に当社に入社し2001年に当社取締役に就任しました。機電本部長(現在のFA機器本部、産業システム本部)、ファシリティー本部長を経験した後、代表取締役副社長を経て、2009年に代表取締役社長に就任し、収益性を伴った企業価値の向上に努めてまいりました。これらの経験と実績を考慮し、引き続き取締役候補者としていたしました。 | | | |
| 2 | おくだひろし 奥田弘志 (1954年10月29日生) | 1977年4月 当社入社 2002年1月 当社機電本部工業システム第一部長 2003年4月 当社産業システム本部産業システム第一部長(職掌変更及び名称変更) 2006年4月 当社産業システム本部産業システム第一部長兼機電部長 2007年4月 当社産業システム本部長兼システムエンジニアリング部長兼産業システム第一部長兼機電部長 2007年6月 当社取締役産業システム本部長兼システムエンジニアリング部長兼産業システム第一部長兼機電部長 2009年4月 当社取締役産業システム本部長兼東京支店長兼システムエンジニアリング部担当兼機電部長 2011年4月 当社取締役産業システム本部長兼システムエンジニアリング部担当兼産業システム第二部長 2013年4月 当社取締役産業システム本部長兼システムエンジニアリング部担当 2014年4月 当社常務取締役産業システム本部長兼システムエンジニアリング部担当 2019年4月 当社常務取締役営業統括・営業働き方改革担当兼業務部長(現任) (重要な兼職の状況) 万世電機貿易(上海)有限公司執行董事 | 9,200株 |
| (取締役候補者とした理由) 奥田弘志氏は、2007年に当社取締役に就任し、産業システム本部長として手腕を発揮し、業績向上に大きく貢献してきました。2019年4月からは営業統括・営業働き方改革担当として当社営業部門全体の連携並びに強化に着手しております。これらの経験と実績を考慮し、引き続き取締役候補者としていたしました。 | | | |

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 株式の数 |
|--|-------------------------------------|--|----------------|
| 3 | いとうひろゆき 伊藤弘行 (1957年11月14日生) | 1982年4月 三菱電機株式会社入社 2002年4月 同社北伊丹製作所営業部長 2003年4月 株式会社ルネサステクノロジ営業推進部長 2006年4月 同社営業本部販売推進統括部長 2010年4月 ルネサスエレクトロニクス販売株式会社第 六営業副統括部長 2013年1月 同社執行役員第五営業統括部長 2013年9月 当社電子デバイス本部副本部長 2013年10月 当社電子デバイス本部副本部長兼東京支店 長兼電子技術部長 2014年4月 当社電子デバイス本部長兼東京支店長兼電 子技術部長 2014年6月 当社取締役電子デバイス本部長兼東京支店 長兼電子技術部長(現任) (重要な兼職の状況) 萬世電機香港有限公司董事長 | 2,600株 |
| (取締役候補者とした理由) 伊藤弘行氏は、三菱電機株式会社に入社後、営業部長を経験し、その後ルネサスエレクトロニクス販売の執行役員を務めておりました。その経験と電子デバイスに関する専門知識を有していることから、2013年に当社に招聘、2014年に当社取締役に就任し、電子デバイス本部長として手腕を発揮しております。これらの経験と実績を考慮し、引き続き取締役候補者といたしました。 | | | |
| 4 | しらかわしょうぞう 白川勝三 (1958年12月21日生) | 1981年9月 当社入社 2010年10月 当社配電制御部長 2013年4月 当社機器部長 2017年4月 当社F A機器本部副本部長兼機器部長 2017年6月 当社取締役F A機器本部副本部長兼機器部 長 2018年4月 当社取締役F A機器本部長兼業務部長 2019年4月 当社取締役F A機器本部長(現任) | 1,500株 |
| (取締役候補者とした理由) 白川勝三氏は、当社に入社後、F A機器製品の営業として長年従事し、深い知見と経験を有しており、2017年に当社取締役に就任しF A機器本部長として手腕を発揮しております。これらの経験と実績を考慮し、引き続き取締役候補者といたしました。 | | | |
| 5 | ※ かがわなおき 香川直毅 (1962年9月5日生) | 1985年11月 当社入社 2003年4月 当社ファシリティ第二部長 2018年4月 当社ファシリティ本部副本部長兼ファシ リティ第一部長兼ファシリティ第三部 長 2019年4月 当社ファシリティ本部長兼ファシリ ティ第一部長兼ファシリティ第三部長 (現任) | 1,500株 |
| (取締役候補者とした理由) 香川直毅氏は、当社に入社後、住環境設備製品の営業として長年従事し、深い知見と経験を有しております。またファシリティ部門の営業部長として手腕を発揮し業績向上に貢献してきました。これらの経験と実績を考慮し、新たに取締役候補者といたしました。 | | | |

| 候補者 番号 | ふりが 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 株式の数 |
|---|---------------------------------------|--|----------------|
| 6 | ※ ひらいとおる 平井 徹 (1965年5月11日生) | 1988年4月 三菱銀行(現三菱UFJ銀行) 入行 2008年6月 同行伏見支社長 2013年5月 同行中野駅前支社長 2015年5月 同行法人業務部東日本エリア担当部長 2017年5月 同行法人業務部西日本エリア担当部長 2018年6月 当社管理本部副本部長兼総務部長 2019年4月 当社管理本部部長兼経営企画部長兼総務部長 (現任) (重要な兼職の状況) 万世電機貿易(上海)有限公司監事 | 0株 |
| (取締役候補者とした理由) 平井徹氏は、三菱銀行(現三菱UFJ銀行)に入行後、支社長を経験し企業取引の豊富な経験と財務・会計の専門知識を有していることから、2018年に当社に招聘し、総務・人事・経理・経営企画に関係する管理部門の責任者として手腕を発揮しております。これらの経験と実績を考慮し、新たに取締役候補者いたしました。 | | | |
| 7 | ※ こじまひろお 小島 宏夫 (1966年8月19日生) | 1989年4月 当社入社 2008年10月 当社産業システム第一部長 2018年4月 当社産業システム本部副本部長兼産業システム第一部長兼機電部長 2018年10月 当社産業システム本部副本部長兼産業システム第二部長兼機電部長 2019年4月 当社産業システム本部長兼神戸支店長兼システムエンジニアリング部担当兼産業システム第二部長(現任) | 1,500株 |
| (取締役候補者とした理由) 小島宏夫氏は、当社に入社後、大手メーカーの工場設備を手掛ける営業として長年従事し、深い知見と経験を有しております。また産業システム部門の営業部長として手腕を発揮し業績向上に貢献してきました。これらの経験と実績を考慮し、新たに取締役候補者いたしました。 | | | |
| 8 | うらべよしひで 占部 嘉英 (1939年5月8日生) | 1963年4月 当社入社 1973年11月 当社取締役 1979年12月 当社常務取締役 1981年12月 当社専務取締役 1986年12月 当社取締役副社長(代表取締役) 1991年11月 当社取締役社長(代表取締役) 2009年4月 当社取締役会長(代表取締役) 2014年4月 当社取締役相談役(現任) (重要な兼職の状況) 日光産業株式会社監査役 | 32,050株 |
| (取締役候補者とした理由) 占部嘉英氏は、当社に入社後、1973年に当社取締役に、1991年に代表取締役社長に就任し、2014年に非常勤取締役相談役に就任するまで、永年に亘り当社経営に手腕を発揮し、会社に多大なる貢献をしてまいりました。これらの経験を考慮し、引き続き非常勤の取締役候補者いたしました。 | | | |

| 候補者 番号 | ふりが 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 株式の数 |
|-----------|--|---|----------------|
| 9 | うらたかずひで 浦田和栄 (1953年7月6日生) | 1983年4月 大阪弁護士会登録 関西法律特許事務所勤務 1988年1月 関西法律特許事務所パートナー弁護士 2005年1月 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士 (現任) 2018年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ヨータイ社外監査役 | 500株 |
| | (社外取締役候補者とした理由) 浦田和栄氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しております。当社の経営に外部的視点を取り入れることにより、業務執行に対する監督機能の強化が期待されることから2018年に当社社外取締役に就任し、手腕を発揮しております。これらの経験と実績を考慮し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 | | |
| 10 | ※ かすおひろゆき 粕尾弘行 (1964年2月25日生) | 1988年4月 三菱電機株式会社入社 2013年4月 同社北陸支社FAシステム部長 2017年4月 同社関西支社機器第一部長 2019年4月 同社関西支社副支社長(現任) | 0株 |
| | (社外取締役候補者とした理由) 粕尾弘行氏は、三菱電機株式会社関西支社副支社長の職にあり、企業経営に対し豊富な経験を有しております。当社の経営に外部的視点を取り入れることにより、業務執行に対する監督機能の強化が期待されることから社外取締役として選任をお願いするものであります。 | | |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者占部正浩氏は、日光産業株式会社の取締役であり、当社は同社から不動産を賃借しています。
3. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項
① 浦田和栄氏及び粕尾弘行氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、浦田和栄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
② 浦田和栄氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
③ 浦田和栄氏は、弁護士法人関西法律特許事務所の弁護士を兼務しております。当社は弁護士法人関西法律特許事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。
④ 浦田和栄氏は、株式会社ヨータイの社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
⑤ 粕尾弘行氏は、三菱電機株式会社関西支社副支社長を兼務しております。同社は当社の大株主であり特定関係事業者(主要な仕入先・販売先)であります。また、同氏は三菱電機株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。
⑥ 当社は、浦田和栄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、粕尾弘行氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役多田典康氏及び岩下健司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|-------|--|---|------------|
| 1 | ただのりやす 多田典康 (1958年10月10日生) | 1981年4月 当社入社 2001年4月 当社経理部長 2012年7月 当社監査室長 2017年6月 当社監査役(現任) | 10,250株 |
| | (監査役候補者とした理由) 多田典康氏は、当社に入社後、経理部長、監査室長の経験から、財務、会計及び内部監査業務に関する深い知見と経験を有していることから、2017年に監査役に就任し、手腕を発揮しております。これらの経験と実績を考慮し、引き続き監査役候補者といたしました。 | | |
| 2 | いわしたけんじ 岩下健司 (1966年3月19日生) | 1989年4月 三菱電機株式会社入社 2018年4月 同社関西支社経理部長(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) | 0株 |
| | (社外監査役候補者とした理由) 岩下健司氏は、三菱電機株式会社関西支社経理部長の職にあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。会計・業務監査において外部視点を取り入れ、監査機能強化を図れることから、2018年に当社社外監査役に就任し、手腕を発揮しております。これらの経験と実績を考慮し、引き続き社外監査役候補者といたしました。 | | |

(注) 1. 両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する特記事項

- ① 岩下健司氏は、社外監査役候補者であります。
- ② 岩下健司氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- ③ 岩下健司氏は、三菱電機株式会社関西支社経理部長を兼務しております。同社は当社の大株主であり特定関係事業者(主要な仕入先・販売先)であります。また、同氏は三菱電機株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。
- ④ 当社は、岩下健司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役村山憲司氏及び郡山公秀氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|-------------------|---|
| むらやまけんじ 村山憲司 | 2007年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社専務取締役（現任） |
| こおりやままさひで 郡山公秀 | 2010年6月 当社取締役（現任） |

第5号議案 社外取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、社外取締役及び監査役の経営に対する独立性・中立性を高めコーポレートガバナンスを強化する目的から、2019年5月20日開催の取締役会において、社外取締役及び監査役の報酬体系を見直し、「社外取締役及び監査役に対する退職慰労金制度」を本総会終結の時をもって廃止することを決議しました。

これに伴い、社外取締役1名及び監査役2名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において打切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的金額、方法等は、社外取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる社外取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|-----------------|---------------------|
| うらたかずひで 浦田和栄 | 2018年6月 当社社外取締役（現任） |
| ただのりやす 多田典康 | 2017年6月 当社監査役（現任） |
| たにまたかし 谷間高 | 2006年6月 当社社外監査役（現任） |

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

萬世電機株式会社 本社6階会議室
〒553-0003 大阪市福島区福島7丁目15番5号
電話 06-6454-8211番



J R環状線「福島」駅より北へ徒歩約5分

J R東西線「新福島」駅、阪神電車「福島」駅より北へ徒歩約7分

本年より、ご出席株主様へのお土産をとりやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。